

入 札 説 明 書

令和 5 年 1 月 20 日
公立大学法人新潟県立大学事務局

本入札説明書は、令和 5 年 2 月 8 日執行予定の公立大学法人新潟県立大学が委託する新潟県立大学学生健康診断業務に係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名
新潟県立大学学生健康診断業務
- (2) 委託内容
別紙、仕様書のとおり
- (3) 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
新潟県立大学（新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和 5 年 1 月 20 日（金）から令和 5 年 2 月 1 日（水）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定する日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 交付場所

新潟県立大学教務学生支援部教務学生課
（新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地）

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る。）を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

イ 問合せ受付期間

令和 5 年 1 月 20 日（金）から令和 5 年 2 月 1 日（水）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第 4 条第 1 項及び第 9 条各号に規定する日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学教務学生支援部教務学生課

ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和5年2月3日（金）までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月8日（水） 午前10時
- (2) 場所 新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地
新潟県立大学コモンズ3号館4階 5401 大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 医療法施行令（昭和23年政令第326号）第4条の2の規定による病院又は診療所の開設届けがなされている者であること。ただし、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項の規定による許可が必要な者にあつては、当該許可を受けている者であること。
- (4) 新潟市中央区内又は新潟市東区内に本店、支店又は営業所を有し、かつ設置又は管理運営する健診施設を有していること。
- (5) 入札公告の日から過去3年間以内に同規模程度の健康診断業務の契約を締結し、当該契約を履行した実績を有する者であること。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 令和5年1月20日（金）から令和5年2月3日（金）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地

新潟県立大学教務学生支援部教務学生課

ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各 1 部

ア) 契約実績証明書（別紙 1）又は契約書等の写し

イ) 入札に参加を希望する者の概要

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和 5 年 2 月 6 日（月） 午前 10 時から午後 4 時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本件は、総価入札・単価契約とする。

ウ 「入札書」に記載する金額は、仕様書に示した健康診断の種類ごとの受診予定者数に各々見積もった単価を乗じて得られた金額の合計（＝「入札内訳書」の総額欄に記載する金額）とする。

エ 「入札書」の提出と同時に、「入札内訳書」を提出すること。

オ 「入札内訳書」には、総価算定の根拠とした健康診断の種類ごとの単価、単価に健康診断の種類ごとの受診予定者数を乗じた金額及びその合計（総価入札金額）を記載すること。

カ 「入札内訳書」に記載する単価は、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額（＝税抜単価）を記載すること。

キ 「入札内訳書」に記載の総額と「入札書」に記載の入札金額に差異があった場合及び「入札内訳書」の記載に間違いがあった場合、当該入札書は無効とする。

ク 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか

免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ケ 契約に当たっては、「入札内訳書」に記載された各々の単価に、当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額を契約単価とする。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は 1 回を限度とする。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第 33 条第 1 項第 5 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第 16 条第 1 項各号に規定する入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第 42 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

「学生健康診断業務委託契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあつたときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。